

令和7年度予算等

2025年2月13日

財務省

- 令和 7 年度予算のポイント
- 「令和 7 年度予算の編成等に関する建議」の令和 7 年度予算等への反映状況
- 中長期の経済財政に関する試算
- 令和 7 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

令和7年度予算のポイント

令和7年度予算フレーム（概要）

（単位：億円）

歳出	6年度予算（当初）	7年度予算	増減
一般歳出	677,764	682,452	+4,689
社会保障関係費	377,193	382,778	+5,585
社会保障関係費以外	290,571	299,674	+9,103
うち防衛力整備計画対象経費	77,249	84,748	+7,498
うち一般予備費	10,000	10,000	—
物価・賃上げ促進予備費	10,000	—	▲10,000
地方交付税交付金等	177,863	190,784	+12,921
国債費	270,090	282,179	+12,089
計	1,125,717	1,155,415	+29,698

歳入	6年度予算（当初）	7年度予算	増減
税収	696,080	784,400	+88,320
その他収入	75,147	84,525	+9,378
うち防衛力強化分	21,261	26,659	+5,398
公債金	354,490	286,490	▲68,000
4条公債（建設公債）	65,790	67,910	+2,120
特例公債（赤字公債）	288,700	218,580	▲70,120
計	1,125,717	1,155,415	+29,698

（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

令和7年度予算のポイント

R 6 経済対策・補正予算と合わせて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算

骨太2024等で示されている予算編成の考え方（いわゆる「歳出の目安」）に沿って、**経済・物価動向に配慮しつつ**、これまでの**歳出改革努力を継続**する中で、**重要な政策に重点化**。

重要政策課題への対応

- **財源を確保しつつ複数年度で計画的に取り組んでいる重要政策課題**を着実に推進。
 - ― 厳しい安全保障環境に対応するための**防衛力の抜本強化**
 - ― 「こども未来戦略」に基づく**こども・子育て支援**の本格実施
 - ― 「投資立国」の実現に向けた**G X投資推進、A I・半導体産業基盤強化**
- **地方創生交付金の倍増**や、**内閣府防災担当の予算・定員の倍増**など、重要政策に予算を重点配分。
- **薬価改定や高額療養費制度見直し**などの全世代型社会保障改革、**教職調整額段階的引上げ**と教員の働き方改革といった重要課題への対応。

経済再生と財政健全化の両立

- **経済・物価動向に配慮しつつ**、重要政策課題に対応する中で、**財政健全化を着実に推進**。
 - * 当初予算で国債発行額が30兆円を下回るのは、17年ぶり
- 地方の一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額をゼロとするなど、**地方財政の健全化を推進**。

経済・物価動向を反映した予算編成

- 公務員・教職員・保育士の**給与改善**（R 6 人事院勧告）
- 公共工事の**設計労務単価の引上げ**（R 7 分は2月改定）
- 公立学校施設の**補助単価の引上げ**
- 地方公共団体の**公共調達**の価格転嫁円滑化（労務費等）
 - * 重点支援地方交付金（R 6 補正）による対応
- **取引適正化**の取組の推進（下請Gメン、トラック・物流Gメン、建設Gメン）等

「歳出の目安」における経済・物価動向への配慮

- 人事院勧告の影響もある中、**政策的予算を適切に確保**。
 - < **社会保障関係費** > 人口構造の変化に伴う増分に、**年金スライド分や保育給付の上振れ相当分**（R 6 人事院勧告の影響）を上乗せ（+2,500億円程度）。
 - < **非社会保障関係費** > 近年の物価上昇率の変化を反映したR 6 当初の「目安」（+1,600億円）と同水準を維持しつつ、**公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当額を上乗せ**（+1,400億円程度）。

各歳出分野の特徴①

< 社会保障 >

- **社会保障関係費**は38.3兆円程度（R 6比+5,600億円程度）。経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現。
- **R 7薬価改定**は、その在り方を見直した上で着実に実施し、**国民負担を軽減（▲2,466億円、国費▲648億円）**。イノベーション評価の観点から、革新的新薬は改定対象品目を限定するとともに、各種加算ルールを適用。メリハリ付けの観点から、特許切れ後の医薬品について、適正に価格を引き下げ。**安定供給確保**にも対応。
- **高額療養費制度**について、**セーフティネットとしての役割の持続可能性を確保しつつ、現役世代を含む保険料負担を軽減**する観点から、**自己負担限度額の引上げ**を実施するとともに、負担能力に応じたきめ細かい制度設計とするため、**所得区分の細分化**を段階的に実施。70歳以上の高齢者にのみ設定されている**外来時の負担上限についても見直し**。
- 「こども未来戦略」の**加速化プラン**（3.6兆円）を本格的に実施し、**8割超を実現**。**高等教育の負担軽減**の更なる充実、1歳児の配置改善など**保育の質の向上**、時短勤務時の給付の創設など**育休給付の充実**を実施。
- 生活保護の**R 7・8年度の生活扶助基準**は、特例加算と従前額保障からなる臨時的・特例的対応を継続した上で、**特例加算を1人当たり月1500円に引上げ**。

< 教育 >

- **教員の処遇改善**について、**人事院勧告の反映（+3.7%）**に加え、R 12までに**教職調整額を4%から10%に段階的に引上げ**（R 7は+1%）。中間段階で**働き方改革の進捗を検証**。あわせて、小学校教科担任制の拡大や教員をサポートする外部人材の拡充等により、教員の負担軽減や働き方改革を推進。

< 公共事業 >

- **公共事業関係費**は60,858億円（R 6当初比+30億円、R 6補正：2.4兆円）。ハード整備のみならず、災害リスクエリアにおける規制・誘導手法の活用など**ソフト対策**との**一体的取組**で**国土強靱化**を推進。
- 能登半島地震等の教訓を踏まえ、**上下水道の急所施設の耐震化**や、全国の**盛土区間**の大規模崩落を防ぐための**のり面対策**などについて、個別補助化により重点的に支援。

各歳出分野の特徴②

< 地方創生 >

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、「産官学金労言」における議論を踏まえた**地域独自の取組を強力に支援**するため、当初予算における**地方創生の交付金を倍増**（R 6：1,000億円→R 7：2,000億円）。
- 訪日旅行消費15兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税の増収分（R 6比+50億円）も活用し、**地域の自然環境や文化資源**を活用した**観光コンテンツの充実**などを推進。

< 農林水産 >

- **改正「食料・農業・農村基本法」**に基づき策定される**新たな基本計画**に係る施策を着実に推進するため、「**新基本計画推進集中対策**」（共同利用施設の再編集約・合理化、農地の大区画化、農林水産物の輸出促進、スマート農業技術の開発・導入、中山間地域等対策、養殖業の成長産業化等）を実施（1,470億円）。

< 地方財政 >

- 地方団体に交付される地方交付税は**19.0兆円（+0.3兆円）**。人件費の増加への対応を含め**一般財源総額を確保**しつつ、**臨時財政対策債の発行額をゼロ**（平成13年度の制度創設以来初）にするとともに、**交付税特会借入金の償還を増額**し（計画額0.6兆円を大幅に上回る2.8兆円）、**地方財政の健全化を推進**。

< 科学技術 >

- 科学技術振興費は14,221億円（R 6比+129億円）。科学技術・イノベーションへの投資として、**AI、量子、健康・医療分野**等の重要分野の研究開発を推進するとともに、**国際性の高い研究や若手研究者**への支援を強化。

< GX・半導体 >

- GX実行会議において「**GX2040ビジョン**」案を提示し、分野別の投資戦略を改定。「GX経済移行債」により、引き続き、官民のGX投資を強力に支援（エネルギー特会）。
- 経済対策で決定した「**AI・半導体産業基盤強化フレーム**」に基づき、次世代半導体の量産化に向けた金融支援（1,000億円）、先端半導体設計等の拠点整備（318億円）などを実施（エネルギー特会）。R 6補正等と合わせると1.9兆円規模の支援を実施。

各歳出分野の特徴③

< 防 災 >

- 災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度の創設など、災害対応力の強化、事前防災の徹底に向けて、**内閣府防災担当の予算・定員を倍増**（R 6：73億円・110人→R 7：146億円・220人）。
- 将来的なダム・のり面の事前放流量の増量にもつなげるよう、**線状降水帯・台風等の予測精度向上**に資する研究予算の倍増（R 6比+8億円）など、**気象庁の機能強化を推進**。（気象庁予算は、R 6補正とあわせて1,000億円超。）
- **大規模災害等に活用可能な多目的巡視船**をはじめ海保予算・定員を大幅拡充（R 6比+180億円）。

< 復旧・復興 >

- **東日本大震災からの復興**について、帰還・移住支援や風評対策など、被災地のニーズにきめ細やかに対応。
- **能登半島地震・豪雨被害からの復旧・復興**に向けて、R 6補正や予備費も活用し、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧など、被災地のニーズに応じて切れ目なく対応。

< 防 犯 >

- 現場警察官の装備品や捜査支援分析ツールの整備等により、いわゆる「闇バイト」**対策を強化**（R 6比+13億円）。地方創生の交付金等も活用し、**防犯カメラの設置、青パト（青色防犯パトロール）の整備**等を推進。

< 外 交 >

- 厳しい国際情勢の中、**安全保障対応**（O S A・情報戦等）や**外交基盤**（邦人保護・警備等）を中心に強化（R 6比+47億円）。**ODA全体**は民間資金動員等に重点措置しつつ（R 6比+14億円）、J I C Aの支払前資金（R 7は50億円程度）も活用して、実質稼働可能な資金を十分確保。円借款等も含めたODA事業量見込額は大幅増（R 6比+4,326億円）。

< 防衛力強化 >

- 防衛力整備計画に基づき、**スタンド・オフ防衛能力の強化**など、**防衛力の抜本強化**を引き続き推進。
- 関係閣僚会議のとりまとめ内容を踏まえ、**入隊後営舎内で生活する自衛官に対する給付金の新設**（採用後6年間で120万円）など自衛官の**処遇改善**を進めること等により、**自衛隊の人的基盤を強化**。

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の 令和7年度予算等への反映状況

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
<p>1. 社会保障</p>	
<p>○ 総論：令和7年度予算編成に向けて、「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」を財源を確保しつつ着実に実施するとともに、全世代型社会保障の構築に向けた「改革工程」について、出来るものから着実に実現し、医療・介護の持続性を確保しつつ、現役世代の負担を最大限抑制する。</p>	<p>○ 令和7年度予算において、財源を確保しつつ、「加速化プラン」を本格的に実施し、予算規模3.6兆円（国・地方合計）のうち3.0兆円程度（8割強）を実現。</p> <p>○ また、改革工程に掲げられた改革項目のうち、高額療養費制度については、現役世代をはじめとする国民の保険料負担の軽減を図るとともに、セーフティネットとしての役割を今後も維持していくため、自己負担限度額を所得区分に応じて見直すとともに、所得区分の細分化を実施。あわせて、70歳以上に設けられている外来に係る自己負担限度額（外来特例）についても見直しを実施。</p>
<p>○ 少子化対策・子育て：少子化の進展が更に加速していることを踏まえ、スピード感をもって施策を充実するとともに、EBPMを強化して施策の実施状況を検証し、より効果の高い政策に重点化するなど不断の見直しを行うべき。</p>	<p>○ こども・子育て政策の展開にあたっては、数値目標を含めた指標を活用してPDCAを推進するなどEBPMを確実に実行し、実効的なワイズスペンディングにつなげる。</p>
<p>○ 医療： （創薬力強化） 革新的新薬とそうでないものとの間での、薬価における更なるメリハリを効かせた評価を行うことで、革新的新薬を開発・製造する製薬企業の成長を一層促進する一方、長期収載品に依存する企業の再編を促すべき。また、創薬の事業化フェーズに応じ、必要な財源を確保しながら、包括的な支援を継続的に実施する必要。</p>	<p>○ 法改正など所要の措置を講じた上で、企業間の連携・協力・再編を強力に後押しするために国が企業の実績を認定する枠組みを法的に整備するとともに、薬事・薬価面での対応も含め、後発医薬品業界の再編の促進に向けた方策を検討。</p> <p>○ 今後、官民連携の下、企業、大学等が安定的・継続的に創薬に取り組み、実用化につなげることができるよう、国内外の多様なプレイヤーの参画を促す観点から、安定的・継続的な支援の在り方について、上記法改正までを目途に検討し、結論を得る。</p> <p>○ これらを踏まえ、関連法案を今通常国会に提出済。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述

令和7年度予算等への反映状況

1. 社会保障

○ 医療：

(薬価改定) 現役世代の保険料負担軽減を含め、国民皆保険制度の持続可能性を確保するとともに、創薬イノベーションの推進を図っていく観点から、対象品目を拡大することや既収載品の改定ルールを全て適用することを含め、毎年薬価改定を着実に実施すべき。

(医師偏在対策) 外来医師多数区域での保険医の新規参入の一定の制限や既存の保険医療機関も含めた需給調整を行う仕組みの創設等（規制的手法）と、客観的な基準に照らして、ある地域の特定の診療科に係る医療サービスが過剰であると判断された場合の診療報酬上のディスインセンティブ措置等（経済的インセンティブ）とを組み合わせ、実効性のある医師偏在対策に取り組むべき。

○ 令和7年度薬価改定において、創薬イノベーションの推進、医薬品の安定供給の確保、国民負担の軽減といった基本的な考え方を踏まえ、**改定の対象品目については、品目ごとの性格に応じて、対象範囲を設定するとともに、薬価改定基準の適用についても、追加承認品目等に対する加算を臨時的に実施。**また、安定供給確保が特に求められる医薬品に対して、**臨時的に不採算品再算定を実施するとともに、最低薬価を引き上げる等の対応を実施。**あわせて、今回の改定に伴い**新薬創出等加算の累積額については控除。**

○ 厚生労働省が公表した「医師偏在対策に関するとりまとめ」（令和6年12月18日）においては、外来医師多数区域における新規開業希望者への地域で必要な医療機能の要請等の仕組みの実効性の確保のための取組みとして、

- ・ 都道府県から外来医師過多区域の新規開業者に対し、開業6か月前に提供予定の医療機能等の届出を求め、協議の場への参加、地域で不足する医療や医師不足地域での医療の提供の要請を可能とする
- ・ 要請に従わない医療機関に対する医療審議会での理由等の説明の求めや勧告・公表、保険医療機関の指定期間の6年から3年等への短縮を可能とすることが盛り込まれており、これらを含めた関連法案を今通常国会に提出予定。

○ 令和8年度診療報酬改定において、外来医師過多区域における要請等を受けた診療所に必要な対応を促すための負の動機付けとなる診療報酬上の対応とともに、その他の医師偏在対策の是正に資する実効性のある具体的な対応について更なる検討を深める。

併せて、重点医師偏在対策支援区域における医師への手当増額の支援については、当該事業と診療報酬を給付費の中で一体的に捉える観点から、当該事業の財源について、給付費や保険料の増とならないようにする形で、診療報酬改定において一体的に確保する。

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
1. 社会保障	
<p>○ 医療： （制度の持続可能性を確保していくための更なる改革） 質の高い効率的な医療の提供、保険給付範囲の在り方の更なる見直し、年齢ではなく能力に応じた負担とすることを含めた高齢化・人口減少下での負担の公平化について、中長期的な課題も視野に入れつつ、引き続き取り組む必要。</p>	<p>○ 費用対効果評価の更なる活用、選定療養の仕組みを用いた長期収載品における保険給付の在り方の見直し、薬剤自己負担の見直しについて、引き続き検討を行う。</p>
<p>○ 介護：制度の持続性確保のための改革を進めるべき（生産性の向上、多床室の室料負担の見直し、利用者負担の見直し等）</p>	<p>○ 改革工程に基づき、給付と負担の在り方の不断の見直しの観点から、利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しや、ケアマネジメントに関する給付の在り方や軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方等について、第10期介護保険事業計画期間の開始までの間に（令和8年度予算編成過程等において）検討を行い、結論を得る。</p>
<p>○ 年金：働き方に中立的な制度の構築を目指すとともに、高齢期の経済基盤の安定や所得保障・再分配機能の強化を図るため、被用者保険の適用拡大、基礎年金の給付水準の低下への対応等の改革に取り組むべき。</p>	<p>○ 「社会保障審議会年金部会における議論の整理」（令和6年12月25日）を踏まえ、被用者保険の適用拡大など働き方に中立的な制度の構築や、高齢期の所得保障・再分配機能の強化のための年金制度改革について、関連法案を今通常国会に提出予定。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
<p>1. 社会保障</p> <p>○ 生活保護: 生活扶助基準改定は、一般低所得者世帯の消費実態との均衡を図るべき。医療扶助の適正化の取組を更に進めるべき。</p>	<p>○ 生活扶助基準については、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢等を総合的に勘案して、令和7年度予算において、当面2年間（令和7～8年度）の臨時的・特例的な対応として以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果に基づく令和元年当時の消費実態の水準に世帯人員一人当たり月額1,500円を加算するとともに、 ・ 加算を行ってもなお従前の基準額から減額となる世帯について、従前の基準額を保障する <p>○ また、電子データの活用・デジタル化を通じた医療扶助の適正実施に向けて、今後、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 頻回受診対策・健康管理支援の強化の観点から、指定医療機関等におけるオンライン資格確認の基盤を通じた医療・薬剤情報等の活用を促すとともに、指定医療機関等との連携による福祉事務所での情報活用の方策を検討する ・ 医療扶助の適正実施に活用可能な医療情報のデータベースの構築を図ることなどにより、福祉事務所における多剤・重複投薬等のデータ抽出作業の効率化を図りつつ、多剤投薬について、医療保険の取組を参考に、より多くの対象者への指導を検討するなど、データを有効活用した効率的かつ効果的な対策を講じていく。

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
<p>2. 地方財政</p>	
<p>○ 一般財源総額実質同水準ルールの下、臨時財政対策債の発行額の縮減を図るなど、地方財政の健全化を更に推進していく必要。</p> <p>○ 交付税特会の借入金について、償還計画を前倒しするなど、残高の縮減に向けた努力を強化・継続していくべき。</p>	<p>○ 人件費の増加への対応を含め、地方の一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行額について、平成13年度の制度創設以来、初めてゼロ（▲0.5兆円）とするとともに、交付税特会の借入金について、償還計画（令和7年度：0.6兆円）を上回る2.8兆円を償還（これまで償還を先送りしてきた分を償還）するなど、地方財政の健全化を推進。</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時財政対策債の残高見込み ：令和6年度末 45.8兆円 → 令和7年度末 42.3兆円（▲3.5兆円） ・ 交付税特会借入金の残高見込み ：令和6年度末 28.1兆円 → 令和7年度末 25.3兆円（▲2.8兆円）
<p>○ より少ない職員数で質の高い行政サービスを提供していくため、自治体DXを一層推進し、業務の効率化を徹底していくべき。</p>	<p>○ デジタル技術の活用による行政運営の効率化等のため、自治体における情報システム等の整備に活用できる「デジタル活用推進事業債」の発行を可能とすることで、自治体DX等の取組を後押し。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
<p>3. 防衛</p>	
<p>○ 防衛力整備の一層の効率化・合理化を図りながら、防衛力の抜本強化を図りつつ、計画で定められた経費の総額を堅持する必要。</p>	<p>○ 防衛力整備計画の3年目の予算として、防衛力を着実に強化するため、整備計画対象経費として8.5兆円を措置。防衛装備品の全般にわたり、包括契約を活用した航空機の効率的な維持整備や部品の交換による誘導弾の長寿命化等により、▲2,653億円の効率化・合理化効果を実現。</p>
<p>○ 人的基盤強化の観点からは、自衛官の処遇・勤務環境の改善を行う一方、人口減少時代を見据えた組織の最適化を不断に行いながら、防衛力を強化していく必要。</p>	<p>○ 令和6年12月に関係閣僚会議でとりまとめられた「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」を踏まえ、一般曹候補生又は自衛官候補生として入隊後営舎内等で生活する自衛官に対する給付金の新設（採用後6年間で120万円）等の処遇改善や、営舎内居室の個室化等の生活・勤務環境の改善など、自衛隊の人的基盤の強化に関する予算を計上。また、駐屯地等警備のリモート監視システムなどを活用した省人化の取組についても推進。</p>
<p>○ 防衛産業の体質強化等のため、装備品の海外移転の推進等を図るとともに、業界自らが防衛産業の在り方について真摯に検討することが必要。価格の適正性をより客観的に検証できる仕組みを確保することにより、調達コストの低減を図っていくことが不可欠。</p>	<p>○ 防衛産業の体質強化等に向け、防衛生産基盤強化法に基づく基盤強化措置に要する経費を措置したほか、防衛産業の販路の拡大等に向けた装備移転の取組等を引き続き推進。</p> <p>○ 価格の適正性を検証するためのシステムであるコストデータバンクが、早期に機能するよう、迅速かつメリハリを付けたデータベースの充実化や優良事例の速やかな積み上げを要求。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
4. 外交	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際情勢が厳しさと複雑さを増す中、安全保障環境への対応力を強化するためにも、外交関係予算全体の一層のメリハリ付けが必要。 ○ ODAについては、民間資金の動員や無償資金協力の滞留資金の有効活用を図りつつ、一層戦略的かつ効率的に活用すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政府安全保障能力強化支援（OSA）を対前年度比+30億円、在外公館の機能強化を対前年度比+15億円措置するなど、安全保障環境への対応強化と邦人保護・危機管理強化を重点措置。 ○ 一方で、ODAについては、無償資金協力を対前年度比▲48億円としつつ、JICA内の支払前資金を50億円程度活用することで、実質的な稼働資金を確保。 ○ 外務省以外の他省庁も含む一般会計予算に加え、出資・拠出国債を用いた国際機関への資金貢献やJICAによる円借款等で構成される、日本政府全体のODA事業量は、対前年度比+4,326億円となる3兆9,038億円の見込み。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際機関への拠出金については、評価の適正化と予算のメリハリ付けへの評価結果の活用が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果を活用し、国際機関への任意拠出金にメリハリをつけ、対前年度比▲109億円に抑制。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報・文化・交流関係事業について、類似する事業の整理・統合や適切な目標の設定などを通じて、事業の効果を向上させていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の事業について整理・統合を実施したほか、効果検証に係る適切な定量的目標を設定。事業終了後のフォローアップも改善を進めているところ。

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
<p>5. 文教・科学技術</p>	
<p>○ 義務教育について、児童生徒あたり教員数は増加しているが、教員の時間外在校等時間は減少しておらず、負担感の大きい業務の抜本的縮減が必要。そのため、教職調整額を、「働き方改革」の進捗と財源確保を前提に、段階的に引き上げつつ、時間外在校等時間が月20時間（調整額10%相当）に達する際に教員ごとの所定外の勤務時間に見合う手当への移行等を検討することが考えられる。</p>	<p>○ 教職調整額について、令和7年度は5%とし、中間段階（令和9年度以降）で「働き方改革」の進捗等を検証しつつ、段階的に引き上げる。あわせて、教師の時間外在校等時間については、令和11年度までに月30時間程度、将来的に月20時間程度への縮減を目指し、それまでに、将来の給特法及び教職調整額の在り方について、諸課題の整理を行う。</p>
<p>○ 高等教育について、戦略的な統合・規模縮小・撤退等により大学の構造転換を進めていく必要があり、そのインセンティブを生じさせるため、メリハリある予算配分の強化等の改善策が必要。</p>	<p>○ 国立大学法人運営費交付金について、実効的な改革を促すため、教育研究組織改革に関する取組の採択率を強化するなど、メリハリを強化。</p> <p>○ 私学助成について、定員割れ大学への配分を見直しつつ、学部の再編等の経営改革や、統合も見据えた大学間連携に関する取組を重点支援するなど、メリハリの強化により戦略的な統合・縮小・撤退等による構造転換を促進。</p>
<p>○ 科学技術について、科学技術予算（対GDP比）は主要先進国と比べて遜色のない水準であるが、注目度の高い論文の数が少ないため、国際性の向上等に取り組み、論文の生産性を向上させる必要。</p>	<p>○ 科学技術予算について、我が国の研究力向上に向けて、国際性の高い研究や若手研究者への支援を強化。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
<p>6. 社会資本整備</p>	
<p>○ 国土強靱化の推進に向けては、これまでの取組の検証が必要。また、人口減少等の経済社会情勢の変化などを考慮し、公共投資の総量拡大に頼らず、事業の更なる重点化やハード・ソフト両面の取組等により、緊急に実施すべき事業を確実に実施する必要。</p>	<p>○ 人口減少等の経済社会情勢が変化する中で災害リスクエリアへの市街地拡散を抑制するため、災害危険性のある一定の地域を住宅新築支援の対象から原則除外したほか、立地適正化計画の実効性を確保して地域の防災・減災機能を向上させるため、同計画の評価・見直しを適切に行っていない自治体等を都市構造再編集集中支援事業等の支援対象から除外（令和9年度までは経過措置）する等の見直しを実施。</p> <p>○ 上下水道システムの急所施設の耐震化支援のための個別補助事業の創設、これらと連動する事業間連携砂防等事業の拡充、インフラ老朽化対策予算の増額などを通じて、真に必要な分野に一層重点化。</p> <p>○ 線状降水帯の予測精度向上等の新技術の開発・普及（ダムの前放流の開始時期の前倒しを可能とし、ダムを新設することなく実質的にダム容量を確保することにつながるもの等。）など、ハード・ソフト一体となった取組等により、防災・減災、国土強靱化を推進。</p>
<p>○ 整備新幹線については、これまで判明している様々な課題・リスクを教訓とし、着工判断の際に十分な検討・評価を行うとともに、貸付料設定の見直しや民営化されたJRの創意工夫を一層引き出す整備の在り方についても検討を深める必要。</p>	<p>○ 整備新幹線については、引き続き、着工判断の検討・評価や環境影響評価、経済設計の高度化等に必要な調査を実施。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
7. 農林水産	
<p>○ 我が国の農業を取り巻く地政学リスクの顕在化や農業従事者の急減といった状況変化に対し、ピンチをチャンスに変える発想で、法人経営や大規模化、輸出の推進等により、多額の国民負担を伴う日本の農業を自立した産業へと「構造転換」し、強固な食料安全保障を実現すべき。その中で、財政面も含めて持続的な水田政策へ見直しを行いつつ、低コスト化や米粉生産・輸出による収益性の向上により、足腰の強い水田農業への転換を進めるべき。</p>	<p>○ 改正「食料・農業・農村基本法」に基づき、農業の構造転換を集中的に推し進めるため、水田活用の直接支払交付金について支援単価の段階的な引下げ等を進め予算額にも反映しつつ、法人経営の促進、農地の集約化・大区画化やスマート化等を通じた生産性の向上、農林水産物輸出の拡大に向けた取組等を推進。</p> <p>○ 米の低コスト化や輸出促進等を推進する観点から、水田政策の見直しについて、今後、新たな「食料・農業・農村基本計画」等に関する議論の中で検討。</p>
<p>○ 食料安全保障は、食料・農業・農村基本法に則り、国内生産の増大のみならず、輸入や備蓄の確保、輸出の促進により確保すべき。米の備蓄は、需要減少の反映と輸入米の活用により備蓄水準を見直し、財政負担を削減すべき。</p>	<p>○ 国内生産の増大だけでなく、食料・生産資材の安定的な輸入の確保や官民合わせた総合的な備蓄体制の推進、輸出の促進を図るための取組を措置し、総合的に食料安全保障の強化を推進。</p> <p>○ 米の備蓄については、今後、新たな「食料・農業・農村基本計画」等に関する議論の中で在り方を検討。</p>

「令和7年度予算の編成等に関する建議」の令和7年度予算等への反映状況

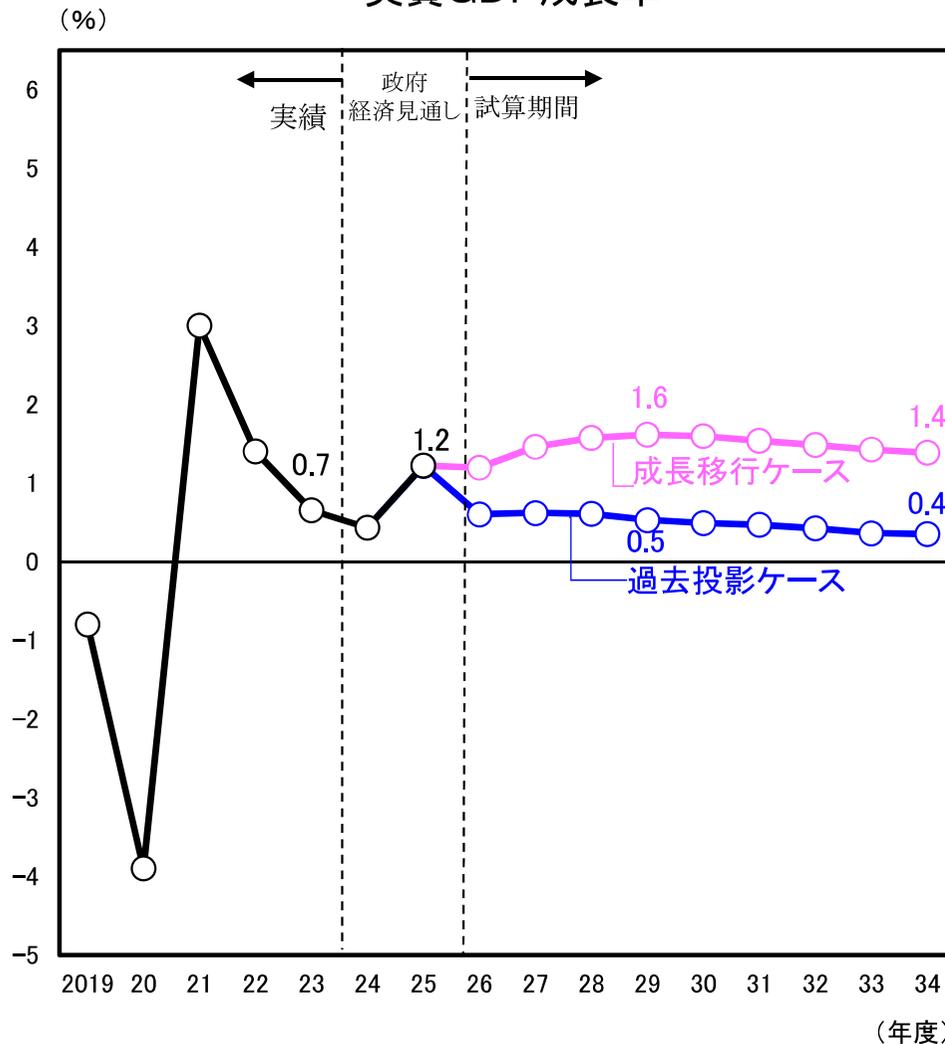
財審「令和7年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和7年度予算等への反映状況
8. 国内投資・中小企業等	
<p>○ 「A I・半導体産業基盤強化フレーム」に基づき、支援の基本原則を順守し、第三者の外部有識者等の評価による検証・見直しを加えながら半導体支援を実施すべき。官民の適切なリスク分担の観点からも、出融資や債務保証の積極的な活用が重要。</p>	<p>○ 「A I・半導体産業基盤強化フレーム」について、第三者の外部有識者による評価等の下で、支援フレーム全体及び支援対象事業の政策目的の達成状況を検証するとともに、大規模な支援対象事業については適切なマイルストーンを設定し、その達成状況等を確認しながら、事業計画の認定・見直しや支援継続の可否等を議論する枠組みを設ける。</p> <p>○ 同フレームにおいて、2030年度までに、補助・委託等6兆円程度に加えて、出資や債務保証等4兆円以上の金融支援を実施。</p>
<p>○ 中小企業対策は、支援対象を重点化するとともに、経営改善のための支援体制整備や、価格転嫁対策など、中小企業が賃上げをはじめとした経営環境変化に持続的に対応できる公正な競争環境の整備にこそ軸足を置くべき。</p>	<p>○ 令和6年度補正予算で措置した中小企業向け補助金において、補助の要件として設定している賃上げ率を高めるなど、支援対象を重点化。</p> <p>○ 令和7年度予算においては、経営改善・事業承継等に係る支援体制の整備や価格転嫁対策の推進など、持続的な賃上げに向けた環境整備に重点的に予算措置。</p>
9. デジタル	
<p>○ 情報システム経費について、デジタル庁は、自らの専門的知見を活かし、システムのライフサイクルを通じたコスト適正化を図る必要。行政事業レビューシートなどを活用の上、必要性の低下したシステムについて運用の中止も含め見直しを行うとともに、組織の人員削減も含め行政の効率化を徹底していく必要。</p>	<p>○ デジタル庁の一元的なプロジェクト監理のもと、従来システムの集約・効率化を実施。また、足元での運用コストを適切に踏まえることなどにより、デジタル庁自ら執行するシステム経費予算を抑制。令和7年度予算のデジタル庁一括計上予算は、4,573億円、前年度比▲230億円、となっている。</p>

中長期の経済財政に関する試算

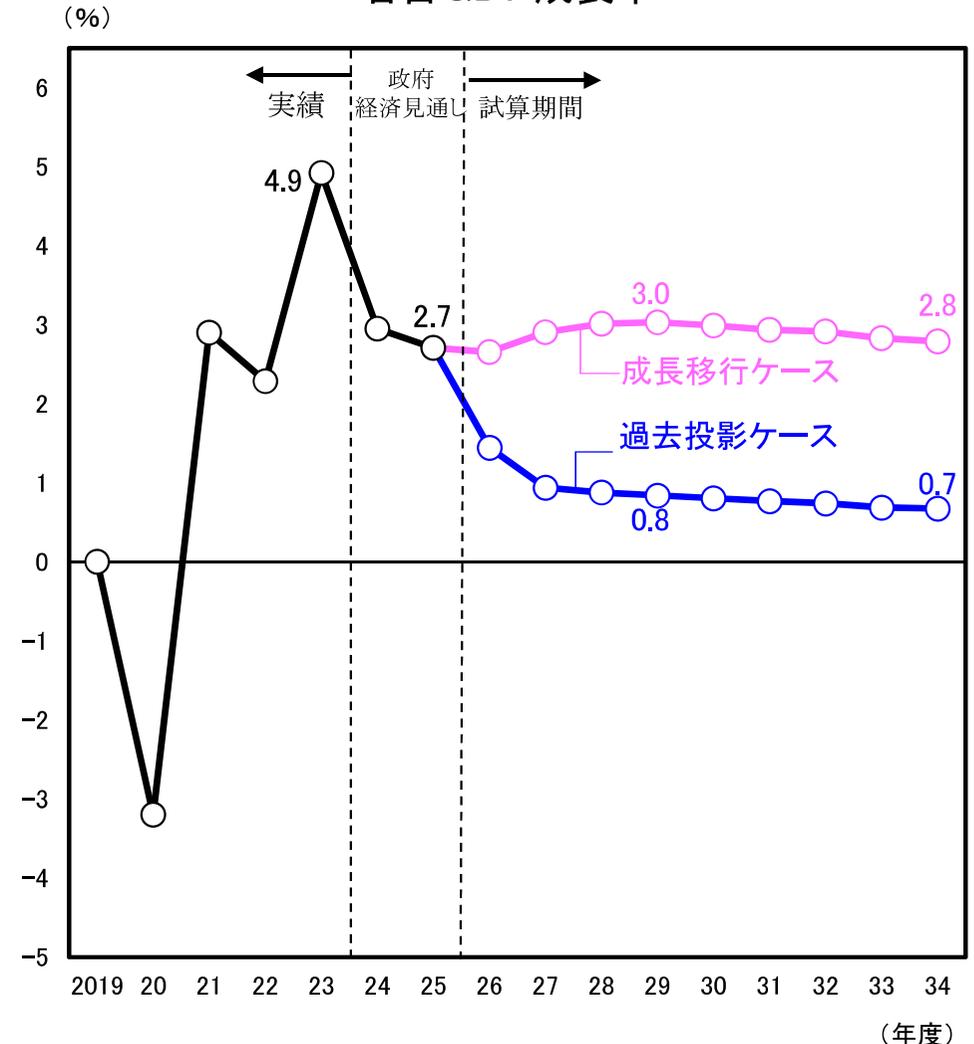
【成長移行ケース】 賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行し、実質成長率が20年代後半に1%台半ば、30年度以降も1%を安定的に上回る成長(名目成長率は中長期的に2%台後半)。全要素生産性(TFP)上昇率が過去40年平均の1.1%程度まで高まるシナリオ。

【過去投影ケース】 ゼロ近傍の成長を過去数値より投影し、中長期的に実質0%台半ば、名目0%台後半の成長。TFP上昇率が直近の景気循環の平均並み(0.5%程度)で将来にわたって推移するシナリオ。

実質GDP成長率



名目GDP成長率



【国・地方のPB対GDP比】

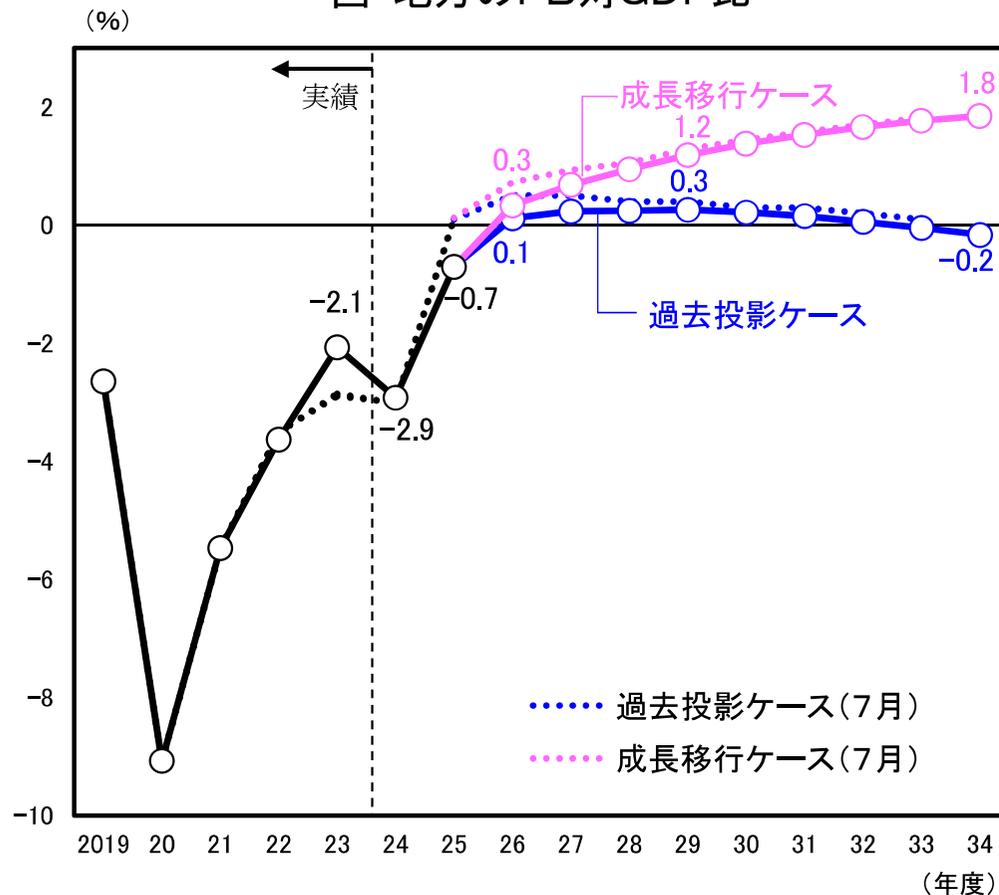
- 昨年11月の経済対策に係る歳出の追加等により、2025年度のPBは現時点で赤字の見込みとなる(▲4.5兆円程度、対GDP比▲0.7%程度)。2026年度は、経済成長に伴う歳入増や同対策に係る歳出の執行縮小により、黒字化する姿となっている(※)。
- その後、成長移行ケースでは黒字幅が拡大する一方、過去投影ケースでは次第に縮小して赤字となっていく。

(※)「防衛力整備計画」及び「こども未来戦略」は試算に反映している。国土強靱化実施中期計画は、一定の仮定の下、機械的に織り込んでいる。その他の具体的に想定されない追加歳出は織り込んでいない。

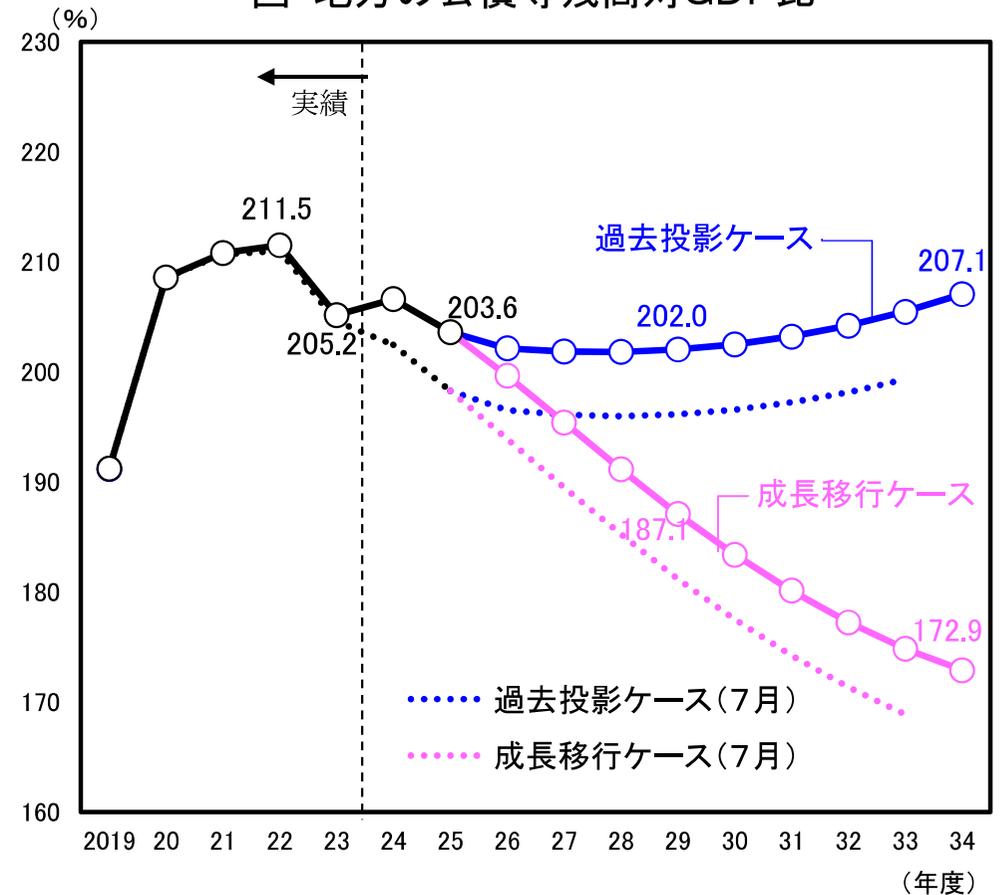
【国・地方の公債等残高対GDP比】

- 成長移行ケースではPBが黒字化する中で徐々に低下するが、過去投影ケースでは2020年代後半に上昇に転じる。

国・地方のPB対GDP比



国・地方の公債等残高対GDP比



令和7年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

令和7年度「後年度影響試算」の概要

○一定の経済前提を仮置きした上で、令和7年度当初予算の制度・施策を前提として、後3年間（令和8～10年度）の国の一般会計の歳出・歳入の姿を機械的に試算。毎年、国会における予算審議の参考資料として、予算委員会における審議の冒頭に提出。

※昭和50年度の補正予算及び特例公債法の審議において、特例公債の見通しを示すよう要求があったことを受け、昭和51年度以降、毎年、国会における予算審議の参考資料として、予算委員会における審議の冒頭に提出（昭和56年度以降は、閣議報告の上、国会提出）。

試算の前提

（試算－1）名目GDP成長率：3.0%、物価上昇率：2.0%、10年国債金利：R7 2.0% → R8 2.2% → R9 2.4% → R10 2.5%
（予算積算金利） （予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利）

（試算－2）名目GDP成長率：1.5%、物価上昇率：1.0%、10年国債金利：R7以降、2.0%（予算積算金利）で横置き

試算結果（抄）

	前提	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
歳出	試算－1	115.5兆円	120.3兆円	124.3兆円	127.8兆円
	試算－2		119.8兆円	123.0兆円	125.5兆円
税収等	試算－1	86.9兆円	89.7兆円	92.6兆円	95.5兆円
	試算－2		88.3兆円	89.7兆円	91.0兆円
一般会計「差額」 (歳出－税収等)	試算－1	28.6兆円	30.6兆円	31.7兆円	32.4兆円
	試算－2		31.5兆円	33.3兆円	34.6兆円

参考試算（ストレステスト）（抄）

試算－1において、名目経済成長率及び金利が変化した場合	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
名目経済成長率が1%低下した場合の税収の増減額	▲0.9兆円	▲2.0兆円	▲3.0兆円
金利が1%上昇した場合の国債費の増減額	+0.9兆円	+2.1兆円	+3.7兆円
金利が2%上昇した場合の国債費の増減額	+1.8兆円	+4.3兆円	+7.4兆円

令和7年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、一定の経済前提を仮置きした上で、令和7年度予算における制度・施策を前提に、後年度(令和10年度まで)の歳出・歳入がどのような姿になるかについて、機械的に試算したものである。
なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

令和7年1月
財務省

[試算-1]【経済成長3.0%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
歳 出	① 国債費	27.0	28.2	30.6	33.1	35.3
	② 利払費	9.7	(+ 8.6%)	(+ 13.7%)	(+ 17.5%)	(+ 14.6%)
	③ 社会保障関係費	37.7	(+ 1.5%)	(+ 1.3%)	(+ 1.3%)	(+ 1.3%)
	④ 地方交付税等	17.8	(+ 7.3%)	(+ 7.7%)	(+ 3.5%)	(+ 3.2%)
	⑤ その他	30.1	(▲ 0.3%)	(+ 1.6%)	(+ 0.8%)	(+ 0.3%)
	⑥ 計	112.6	115.5	120.3	124.3	127.8
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	85.9	87.7	90.1	91.6	92.9
税 収 等	⑧ 税収	69.6	78.4	81.9	85.2	88.0
	⑨ その他収入	7.5	8.5	7.8	7.4	7.4
	⑩ 計	77.1	86.9	89.7	92.6	95.5
⑪ 差額(⑥-⑩)	35.4	28.6	30.6	31.7	32.4	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支は、令和6年度▲18.5兆円、令和7年度▲11.3兆円、令和8年度▲12.4兆円、令和9年度▲13.0兆円、令和10年度▲13.5兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支は、令和6年度▲8.8兆円、令和7年度▲0.8兆円、令和8年度▲0.4兆円、令和9年度+1.0兆円、令和10年度+2.6兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた国民経済計算ベースの基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和6年度は当初予算額、令和7年度は予算政府案、令和8年度から令和10年度は令和7年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

- a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。
- b) 「③社会保障関係費」については、「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき令和7年度予算において織り込まれた制度・施策を前提として推計している。
- c) 「防衛力整備計画」において定められている防衛力強化に必要な経費や財源について、令和8年度以降、令和7年度予算において措置された経費や財源の総額で横置きとしている。
- d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[試算-2]【経済成長1.5%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
歳 出	① 国債費	27.0	28.2	30.5	32.8	34.8
	② 利払費	9.7	(+ 8.6%)	(+ 13.3%)	(+ 16.0%)	(+ 12.3%)
	③ 社会保障関係費	37.7	(+ 1.5%)	(+ 1.3%)	(+ 1.1%)	(+ 1.0%)
	④ 地方交付税等	17.8	(+ 7.3%)	(+ 5.9%)	(+ 1.7%)	(+ 1.4%)
	⑤ その他	30.1	(▲ 0.3%)	(+ 1.1%)	(+ 0.3%)	(▲ 0.2%)
	⑥ 計	112.6	115.5	119.8	123.0	125.5
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	85.9	87.7	89.6	90.5	91.1
税 収 等	⑧ 税収	69.6	78.4	80.5	82.3	83.5
	⑨ その他収入	7.5	8.5	7.8	7.4	7.4
	⑩ 計	77.1	86.9	88.3	89.7	91.0
⑪ 差額(⑥-⑩)	35.4	28.6	31.5	33.3	34.6	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支は、令和6年度▲18.5兆円、令和7年度▲11.3兆円、令和8年度▲13.3兆円、令和9年度▲14.6兆円、令和10年度▲15.7兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支は、令和6年度▲8.8兆円、令和7年度▲0.8兆円、令和8年度▲1.4兆円、令和9年度▲0.8兆円、令和10年度▲0.2兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた国民経済計算ベースの基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和6年度は当初予算額、令和7年度は予算政府案、令和8年度から令和10年度は令和7年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

- a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。
- b) 「③社会保障関係費」については、「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき令和7年度予算において織り込まれた制度・施策を前提として推計している。
- c) 「防衛力整備計画」において定められている防衛力強化に必要な経費や財源について、令和8年度以降、令和7年度予算において措置された経費や財源の総額で横置きとしている。
- d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[経済指標の前提]

		令和 7 年度 (2025年度) (政府経済見通し)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)
[試算 - 1]	名目経済成長率	2.7%	3.0%	3.0%	3.0%
	消費者物価上昇率	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
[試算 - 2]	名目経済成長率	2.7%	1.5%	1.5%	1.5%
	消費者物価上昇率	2.0%	1.0%	1.0%	1.0%

- ・ [試算-1]は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月閣議決定)等における記述に基づき設定。
- ・ [試算-2]は、[試算-1]の経済前提の半分の値を機械的に設定。

[算出要領]

		令和 7 年度 (2025年度) (予算積算金利)	令和 8 年度 (2026年度)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)
国債費	：	<ul style="list-style-type: none"> ・ [試算-1]は、令和7年度は予算における積算金利、令和8年度以降はインプライド・フォワード・レート(市場に織り込まれた金利の将来予想)を加味した金利(下記)により機械的に積算。 ・ [試算-2]は、令和7年度予算における積算金利(下記)により積算。 ・ 歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。 			
[試算 - 1]	金利 (10 年 国 債)	2.0%	2.2%	2.4%	2.5%
[試算 - 2]	金利 (10 年 国 債)	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
地方交付税等	：	法定率分について税収増に応じて延伸するとともに、地方交付税法附則で定められる加算などにより推計。			
税	：	名目経済成長率×弾性値1.2に、令和7年度税制改正の影響等を調整して推計。			
その他収入	：	令和7年度予算額を基本とし、個別要因を勘案して推計。なお、現時点で具体的に見込めない収入については計上していない。			

[参考] 名目経済成長率及び金利が変化した場合の試算（〔試算-1〕の前提等を基に算出）

○ 令和8(2026)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額

（単位：兆円）、（ ）書きは「税収」の額

名目経済成長率 〔試算-1〕の前提からの変化幅	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
+2%	- (78.4)	+ 1.9 (83.8)	+ 4.0 (89.2)	+ 6.3 (94.3)
+1%	- (78.4)	+ 0.9 (82.8)	+ 2.0 (87.2)	+ 3.1 (91.1)
-1%	- (78.4)	▲ 0.9 (80.9)	▲ 2.0 (83.2)	▲ 3.0 (85.0)

○ 令和8(2026)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

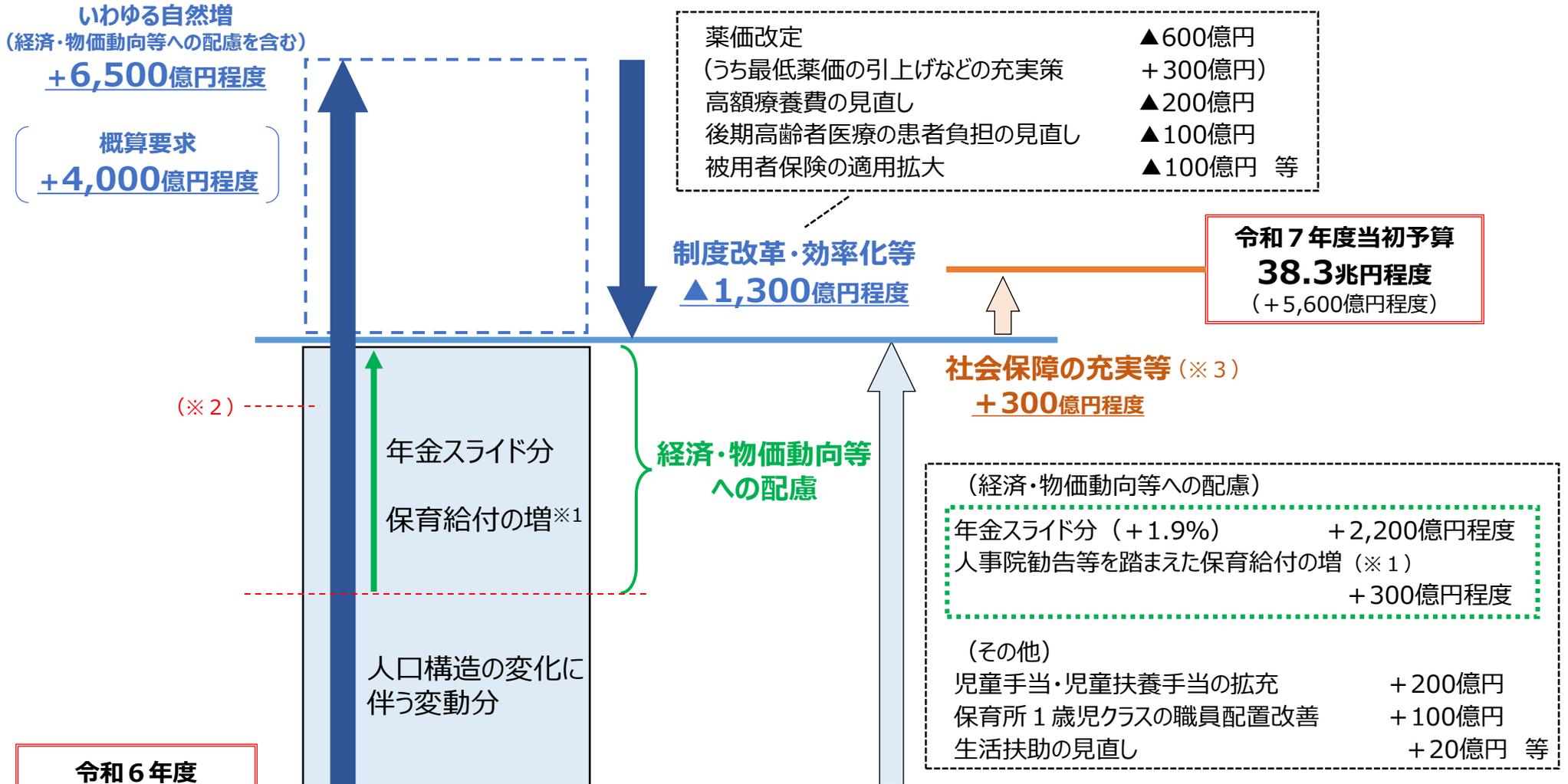
（単位：兆円）、（ ）書きは「国債費」の額

金利 〔試算-1〕の前提からの変化幅	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
+2%	- (28.2)	+ 1.8 (32.4)	+ 4.3 (37.4)	+ 7.4 (42.7)
+1%	- (28.2)	+ 0.9 (31.5)	+ 2.1 (35.2)	+ 3.7 (38.9)
-1%	- (28.2)	▲ 0.9 (29.7)	▲ 2.1 (31.0)	▲ 3.4 (31.9)

(参考資料)

令和7年度社会保障関係費の全体像

○ 令和7年度の社会保障関係費は、前年度（37.7兆円）から+5,600億円程度の38.3兆円程度。骨太方針2024を踏まえ、これまでの歳出改革努力を継続。経済・物価動向等に適切に配慮しつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとの方針に沿った姿を実現。



※1 R6人事院勧告の影響により子どものための教育・保育給付が概算要求後に上振れ
 ※2 機械的に試算した「高齢化による増」(年金スライド分を含む)は+4,900億円程度
 ※3 高等教育の負担軽減における多子世帯無償化の開始に伴う影響分

◆こども・子育て政策の抜本強化

「こども未来戦略」の加速化プラン（3.6兆円規模）を本格実施。
R7 予算で **8割超が実現**する見込み。

① 経済的支援の強化

- ・ 妊婦のための支援給付の創設（妊娠、出産時の相談とあわせて各5万円を給付）
- ・ 高等教育の負担軽減の抜本強化（多子世帯の学生の授業料等を無償化）

② 保育の質の向上

- ・ 保育士等の処遇改善（R6人事院勧告を踏まえ+10.7%の大幅増額）
- ・ 1歳児の配置改善（職場環境改善を進めている施設において5対1を実現）
- ・ 「こども誰でも通園制度」の制度化

③ 育休制度の充実

- ・ 育休給付を一定期間、**手取り10割**に拡充（現行8割）
- ・ 時短勤務時の給付を創設

◆R7 薬価改定

薬価改定を実施し、**国民負担を軽減**（▲2,466億円、国費▲648億円）。イノベーションの評価や安定供給確保にも対応。 ※R7 予算ベース

① 対象範囲の見直し

- （R3、R5改定）医薬品の性質を問わず、平均乖離率の0.625倍以上
- （R7改定）**品目ごとの性格に応じて対象範囲を設定**しメリハリ付け
※新薬創出等加算対象品目：1.0倍以上、長期収載品：0.5倍以上 など

② イノベーションの評価

- ・ **改定時加算**を初めて適用し、特許期間中の薬価を維持する枠組みを一層強化

③ 安定供給確保に向けた配慮

- ・ 安定供給確保が特に求められる薬は、臨時的に**不採算品再算定**を実施
- ・ デフレ突入以降初めて**最低薬価**を引き上げ

④ 特許切れ後の価格引き下げルール適用

◆高額療養費制度の見直し

高額療養費制度について、**セーフティネットとしての役割を維持しつつ、現役世代の保険料負担の軽減**を図る観点から見直しを行う。

【自己負担上限額の見直し】

- ① **自己負担限度額を一定程度引き上げる**（R7年8月～）とともに、
- ② 負担能力に応じたきめ細かい制度設計とする観点から、**所得区分を細分化し、段階的に実施**（R8年8月、R9年8月～）

⇒ 前回見直し以降の平均給与の伸び率を踏まえ、**平均的な所得層の引上げ幅を10%**とする。

その際、平均未満の所得階層については**引上げ率を緩和**するとともに、住民税非課税世帯については、さらに、**昨今の年金改定率も参考に引上げ率を設定（2.7%）**するなど、**低所得者には十分に配慮**。

【外来特例の見直し】

- 70歳以上（年収370万円以下）に限って設けられている「**外来特例**」について、低所得高齢者への影響を極力抑制しつつ**見直し**（R8年8月～）

一般（2割負担）	：月18,000円	→	月28,000円 ※
一般（1割負担）	：月18,000円	→	月20,000円 ※
住民税非課税世帯	：月 8,000円	→	月13,000円
住民税非課税世帯	：月 8,000円	→	据え置き
	（所得が一定以下）		※の所得区分における外来に係る年間の負担上限額も見直し。

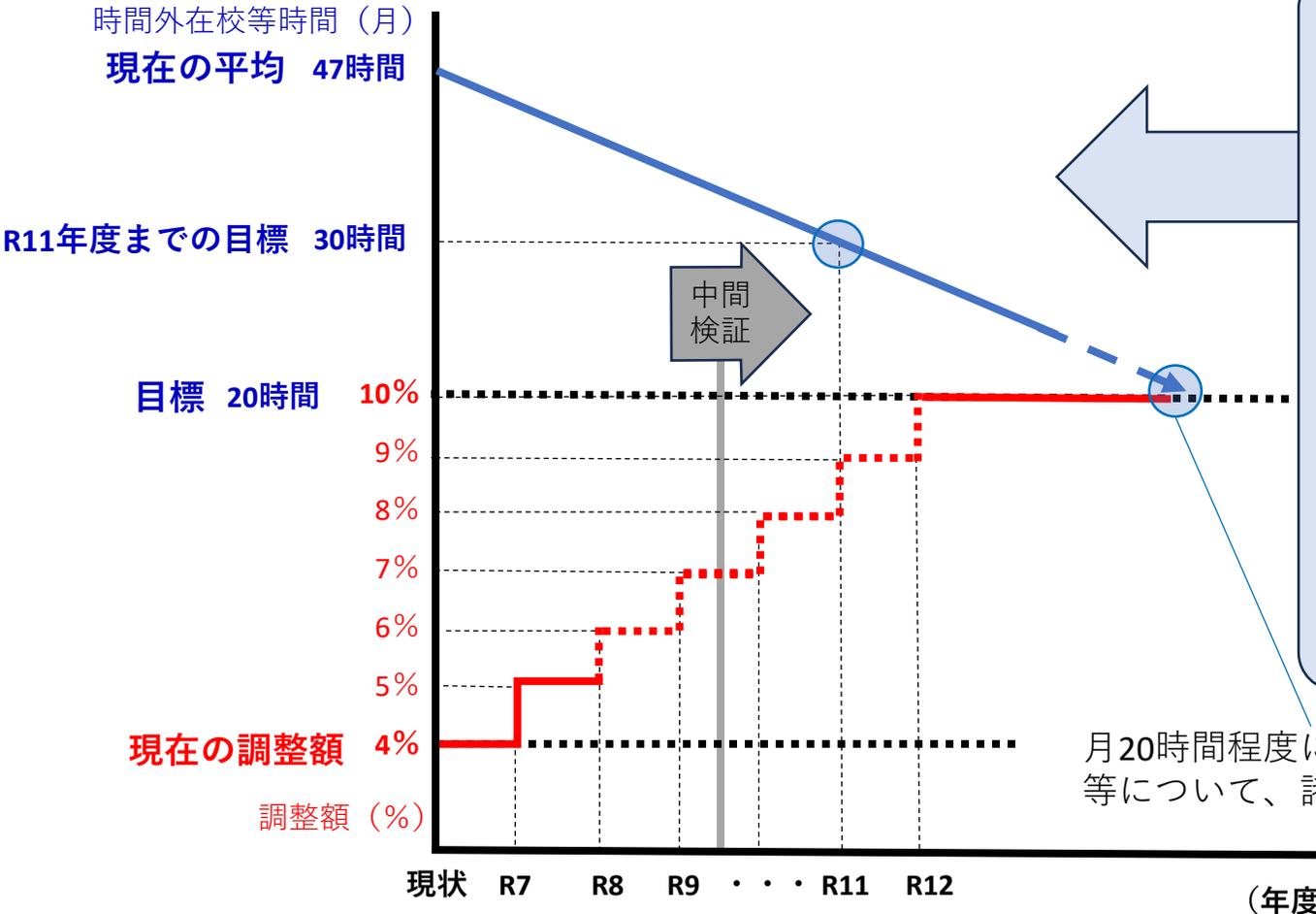
【保険料の軽減効果】 ※満年度ベース

- 現役世代を含む保険料負担の軽減効果：**▲3,700億円程度**（加入者1人当たり ▲1,100円～▲5,000円程度（年額））

教職調整額の段階的引上げ

- 令和12年度までに10%へ引き上げることとし、令和7年度は5%、以降確実に引き上げる。
- 中間段階（令和9年度以降）で文科省・財務省で検証を行い、「働き方改革」の進捗や財源確保の状況を確認しながら、その後の調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて検討・措置。
- 教師の平均時間外在校等時間は、令和11年度までに月30時間程度に縮減し、将来的に月20時間程度を目指す。それまでに、将来の給特法及び教職調整額の在り方について、幅広い観点から諸課題の整理を行う。

< 段階的引上げのイメージ >



- ①業務見直しの厳格化及び保護者からの電話対応を含む外部対応・事務作業について更なる縮減・首長部局や地域への移行や部活動の地域展開等による本来業務以外の時間の抜本的縮減
 - ②勤務時間管理の徹底
 - ③教育委員会毎の業務量管理計画の策定
 - ④在校等時間の「見える化」
 - ⑤校務DXの推進
 - ⑥授業時数の見直し
 - ⑦長期休暇を取得できる環境整備
 - ⑧教員の業務負担軽減に資する実効的な人員の拡充（令和8年度からの中学校35人学級を含む）
- ⇒これら取組の結果としての時間外在校等時間の縮減

月20時間程度に到達するまでに、教職調整額の在り方等について、諸課題の整理を行う

【新交付金のスキーム】

- 「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体が自由度の高い事業を行うことができる交付金を創設。
- 規模としても、当初予算ベースで、従来の交付金から倍増（1,000億円→2,000億円。R6補正でも1,000億円を措置。）
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）（2,000億円）

安心して暮らせる地方の生活環境の創生

- 「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた魅力ある働き方、職場づくり、人づくり
- 買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上と魅力あるまちづくり
- 地域の文化、芸術への支援を通じた文化芸術立国の実現
- 交通空白の解消に向けた移動の足の確保
- 防犯力の強化など安心・安全な地域づくり など

付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業・地域産業の活性化
- 観光産業の高付加価値化
- ブロックチェーンや生成AIなどを活用した高付加価値化 など

※ 地方公共団体からの申請は一本で受け付け、国において事業内容を確認の上、「ソフト事業」「拠点整備事業」「インフラ整備事業」に振り分けて支援

【ソフト事業の取組例】

スポーツを活用した地域活性化



ドローンを活用した配送モデル構築



【拠点整備事業の取組例】

最先端技術教育の拠点整備



道の駅に隣接した観光拠点整備



【インフラ整備事業の取組例】

まちなかの賑わい空間の整備



工場周辺のアクセス道路整備



防災体制・施策の抜本的強化

能登半島地震等における教訓・課題等を踏まえ、R7 予算において以下の取組を推進。

1. 大規模災害時における機動的対応や、地域防災力の向上のため、**内閣府防災担当**や**TEC-FORCE**等の**体制等を強化**。
2. 「**防災庁**」の設置、**事前防災の徹底**に向け、**内閣府防災の予算を倍増**。また、予測精度向上のための**気象研究予算を倍増**。
3. **災害復旧予算の一層の有効活用**を図るため、その**運用・配分の精緻化・柔軟化を実施**するとともに、**事前防災に資する各種公共事業において制度を創設・拡充**。

1. 体制の抜本的強化

(1)内閣府防災担当の機能の抜本的強化

R6:110人⇒R7:220人(+110人)

○事前防災を徹底し、平時から不断に万全の備えを行うための体制を強化

- ・地域防災力強化都道府県担当を配置
- ・物資の備蓄、調達・輸送の調整、総合防災情報システム等の整備等担当を配置

(2)TEC-FORCEの役割・機能の抜本的強化

R6:23,858人⇒R7:23,951人(+93人)

○地方整備局・北海道開発局の体制を強化

- ・資機材や情報収集体制の充実強化
- ・TEC-FORCEに係る民間連携体制の構築
- ・被災自治体に対する応援組織体制の明確化



▲TEC-FORCEによる被災状況調査



▲照明車を活用した昼夜を徹した道路の緊急復旧

2. 予算の拡充

(1)内閣府防災の予算を倍増 (146億円(73億円))

①避難所環境の抜本的改善

○プッシュ型支援の経費をあらかじめ予算化し、発災日から迅速かつ確実に支援を実施 (27億円(新規))

○災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度・支援制度の創設 ※令和7年6月開始予定 (0.6億円*(新規)) ※国交省予算を含む

②災害対応の司令塔機能の強化

○関係省庁による事前防災対策を推進するための「事前防災対策総合推進費」を創設 (17億円(新規))

③官民連携や人材育成の推進

○専門的な技能を持つNPO等の登録制度の構築 (2億円(新規))

(2)気象研究所予算を倍増 (16億円(8億円))

- ・線状降水帯・台風等の予測精度向上に資する研究予算を倍増
- ・観測機器の向上や上記研究を踏まえ、将来的にダムの運用の一層の高度化を実現(ダムの事前放流開始の前倒し(3→5日前)は新たにハッ場ダム10個分程度の容量に相当)

次期静止気象衛星「ひまわり」▶



3. 災害復旧予算の柔軟化・制度創設等

(1)災害復旧予算の柔軟化・手続きの簡素化

- ・災害復旧予算の一層の有効活用を図るため、その運用・配分を精緻化・柔軟化
- ・災害査定手続き等の簡素化を実施

〔 オンラインでの実施やペーパーレス化、一部手続きの省略等 〕



▲建設業者と連携した道路の緊急復旧

(2)制度創設・拡充<能登半島地震の教訓反映>

①事業間連携砂防等事業の拡充

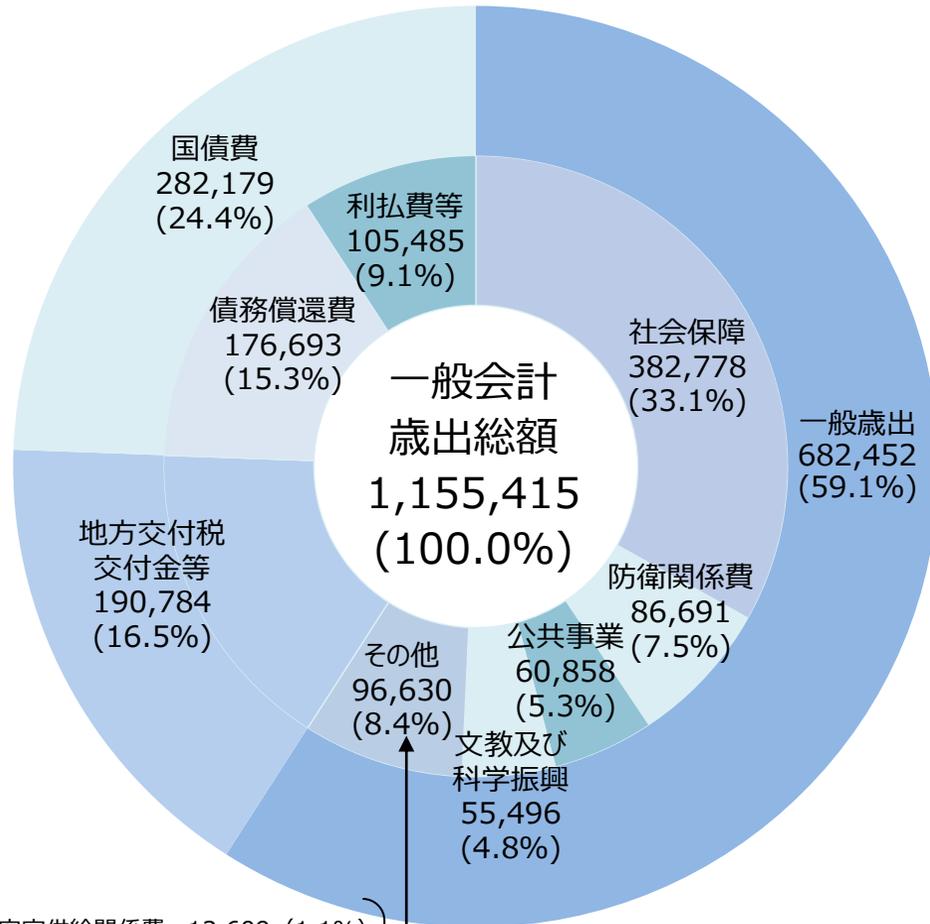
- ・砂防事業との連携対象事業に土砂災害警戒区域内の上下水道施設の耐震化事業等を追加

②直轄特定緊急地すべり対策事業の創設

- ・甚大な地すべり被害からの再度災害防止事業について、新たに直轄事業を創設

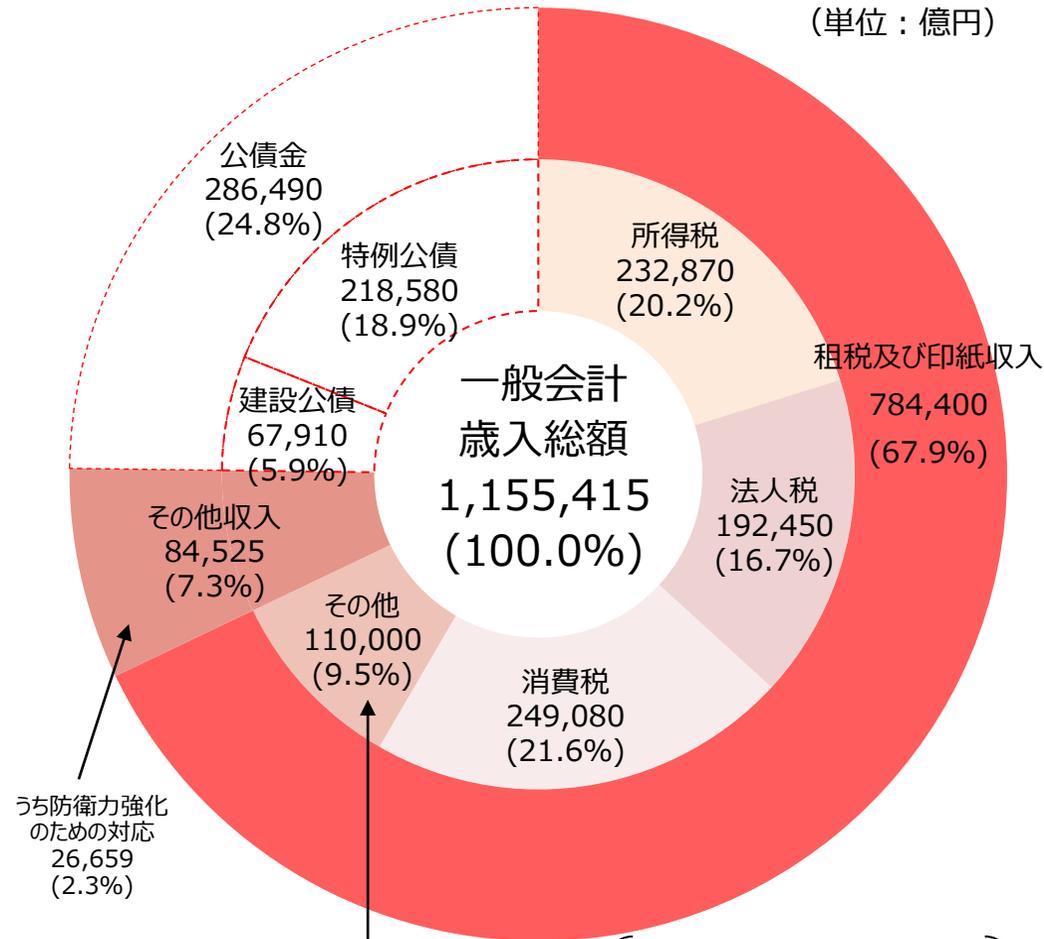
令和7年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出



一般会計歳入

(単位：億円)



食料安定供給関係費	12,609	(1.1%)
エネルギー対策費	8,111	(0.7%)
経済協力費	5,050	(0.4%)
中小企業対策費	1,695	(0.1%)
恩給関係費	623	(0.1%)
その他の事項経費	58,543	(5.1%)
予備費	10,000	(0.9%)

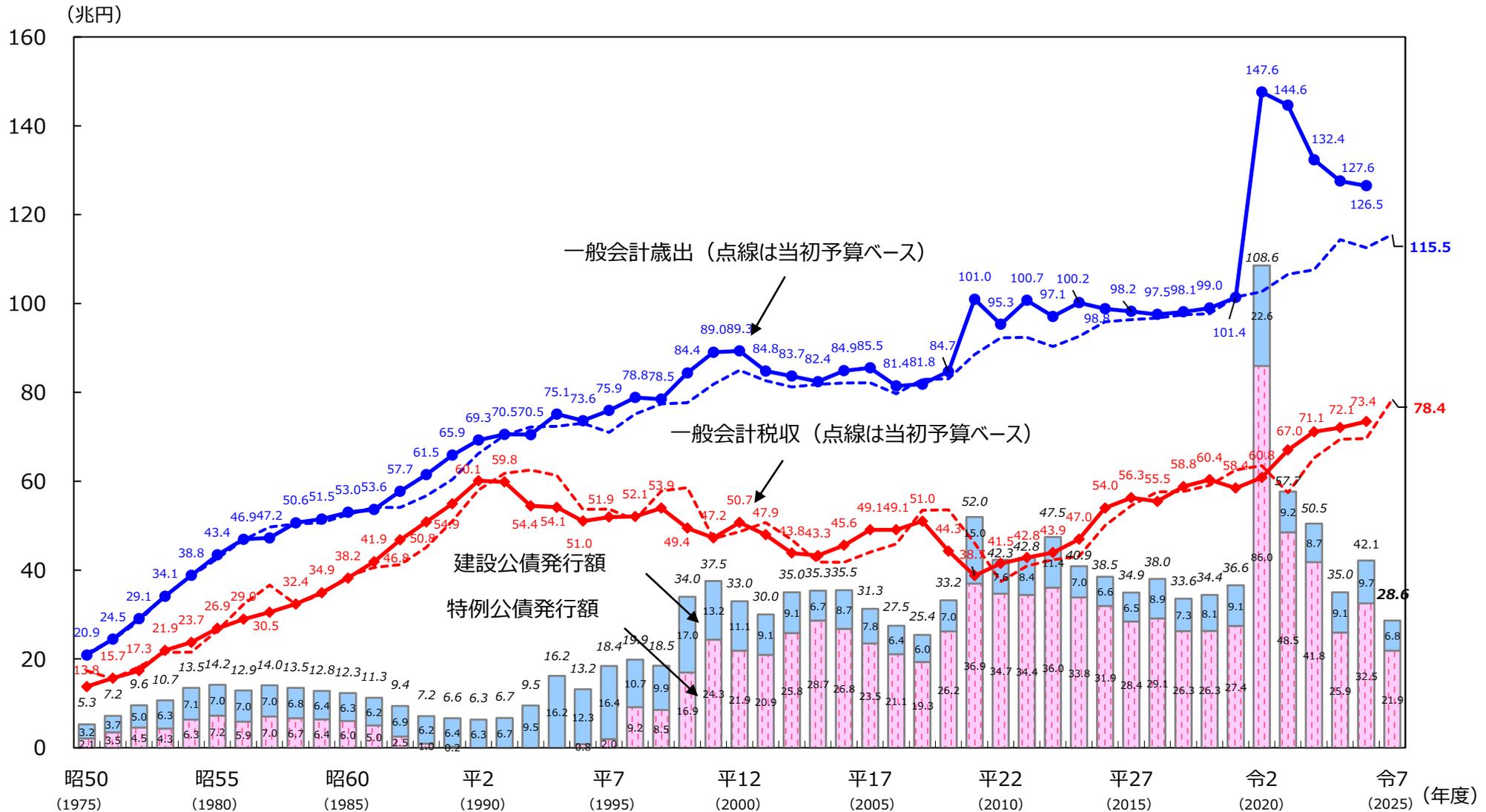
※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、876,760 (75.9%)

相続税	34,610	(3.0%)
揮発油税	19,760	(1.7%)
酒税	11,740	(1.0%)
関税	9,890	(0.9%)
たばこ税	9,530	(0.8%)
石油石炭税	6,010	(0.5%)
自動車重量税	4,070	(0.4%)
電源開発促進税	3,070	(0.3%)
その他の税収	1,020	(0.1%)
印紙収入	10,300	(0.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は56.1%。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和5年度までは決算、令和6年度は補正後予算、令和7年度は政府案による。点線は当初予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。